

厚生労働省認定

平生町、田布施町、柳井市病児・病後児保育委託事業

病後児保育室 のびのび



■病後児保育とは？

「のびのび」は往診型の病後児保育です。

病後児保育とは、安静等を十分に配慮した保育看護を行うことで、病状は再び悪化することがないと判断したお子様をお預かりする事業です。

対象年齢

- 1歳～小学校6年生まで

※発達障がいのお子様もお預かりいたします。

保育時間

- 月曜日～金曜日
午前 8:30～午後 6:00
- 土曜日
午前 8:30～午後 12:30
(事前にご相談ください)
- お休み
日曜・祝祭日、年末年始、お盆、ふじわら医院休診日

利用料金

- 1日 2000円
 - 半日 1000円
- ※所得により減免規定があります。
(平生町、田布施町、柳井市在住者)
- 昼食代…400円
 - おやつ代…100円
(弁当のみ持参可)

Step.1
登録

登録方法

登録は無料です。4月から翌年3月までの一年度分の登録になります。
平生町、田布施町、柳井市在住の方は、各役場・役所でも登録できます。

Step.2
予約

予約方法

予約受付TEL 0833-91-7233

前日の予約制です。

前日受付時間	月曜日～金曜日	9:00～17:30
	土曜日(月曜の予約)	9:00～12:00
当日受付時間	月曜日～金曜日	8:30～10:00

(※空きがある場合のみ当日受付可能です)

キャンセルする場合は必ず連絡して下さい。

Step.3
利用

当日利用

医師の指示書がなければ入室できません。(月曜日は土曜日の指示書を受け付けます。)
また入室毎に病状連絡にて病状や薬等について確認させていただきます。
入室時は遠隔診察、昼頃には往診となります。

Step.4
持参

持ってくる物

健康保険証 母子手帳 病状連絡表* 医師の指示書* 服薬中の薬全て お薬手帳
着替え・下着 オムツ(多めに) おしり拭き 食事用エプロン ビニール袋
*病状連絡表及び医師の指示書は、ホームページからも入手できます。

熊毛郡平生町大字平生村 824-3 (児童発達支援センターゆう敷地内)

TEL 0820-26-4145

FAX 0820-25-3396

<http://www.fujiwara-hp.jp/>

